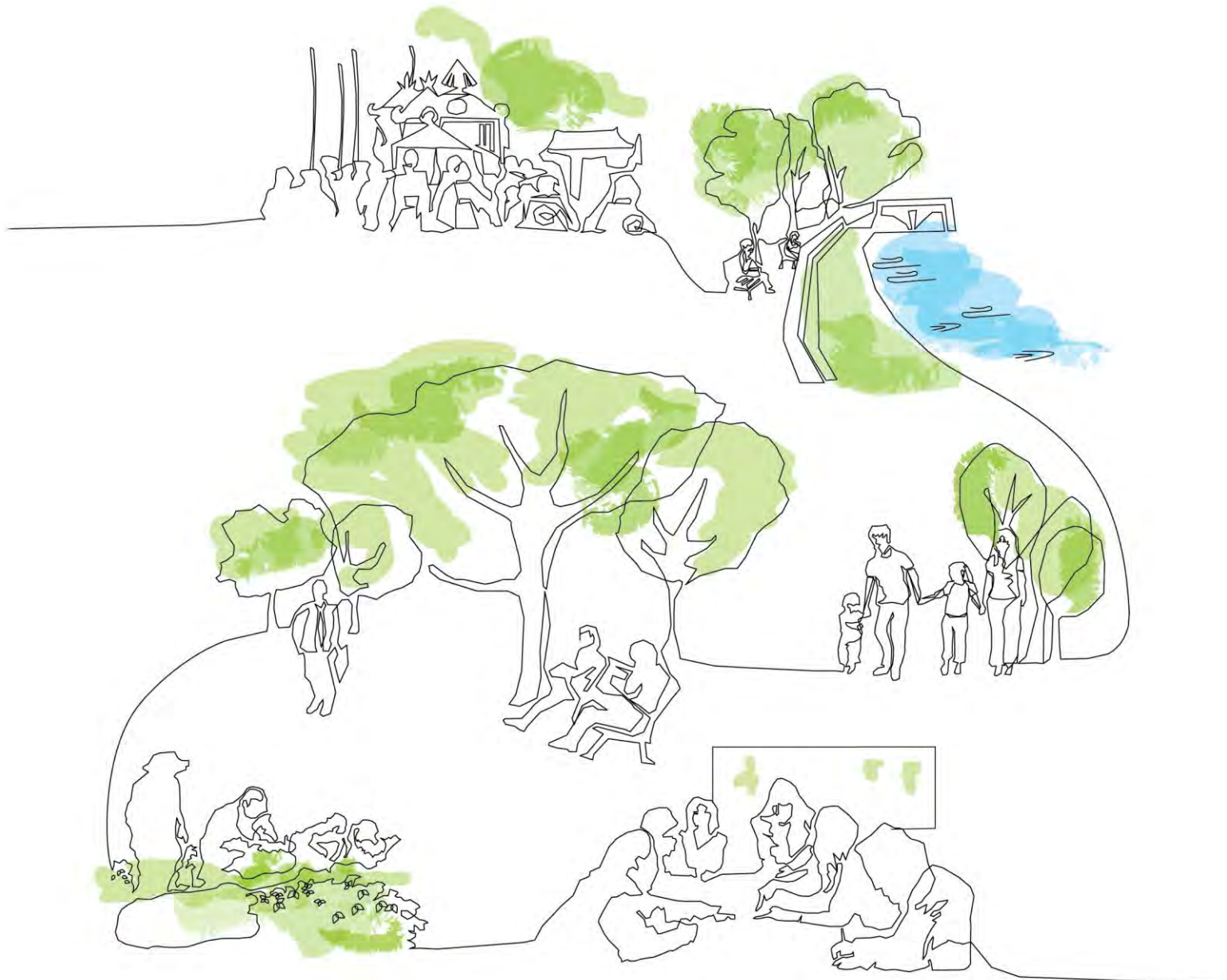


千代田区緑の基本計画(抜粋)

緑がつなぐ 人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、
世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する



令和3年7月

2

計画の位置づけ・目標年次・対象区域

1 計画の位置づけ

「千代田区緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に規定される「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」です。千代田区における緑とオープンスペースの確保に関する具体的な指針として、目指す緑の方向性、緑の配置、施策展開等を体系的に定めています。

本計画は、「千代田区基本構想・基本計画」、「千代田区都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「千代田区景観まちづくり計画」等の関連計画と整合を図り改定したものです。併せて、東京都が定める緑施策に関する計画と整合を図っていきます。

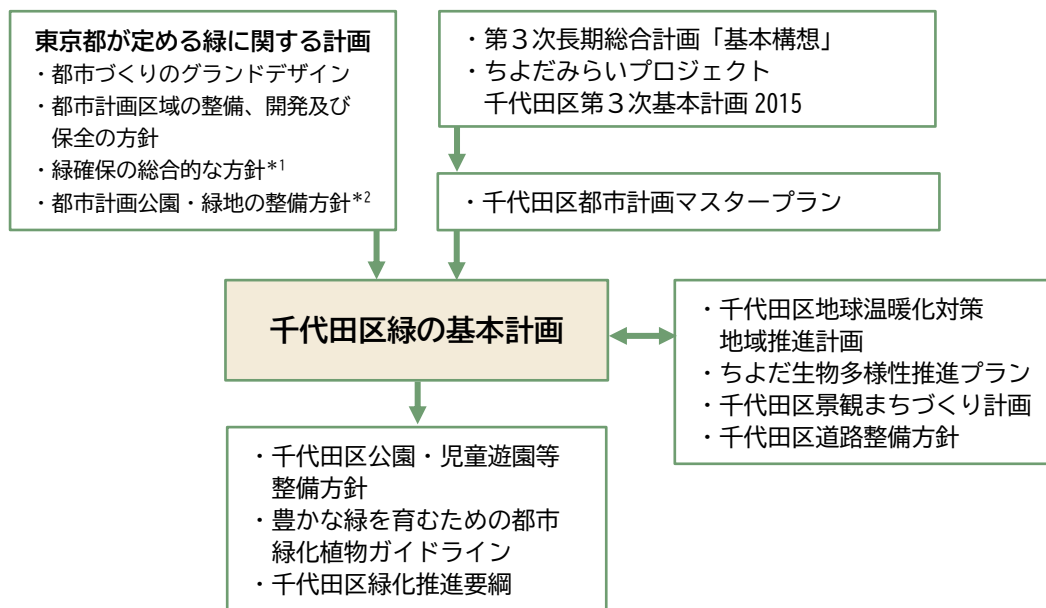


図 緑の基本計画の位置づけ

*1：東京都と区市町村の合同策定

*2：東京都・区市町で策定

2 計画目標年次

本計画の上位計画である「千代田区都市計画マスタープラン」にあわせ、本計画は、概ね20年後を展望するものとし、目標年次を令和22（2040）年頃とします。

3 計画対象区域

千代田区全域を計画対象区域とします。

また、皇居を中心に豊かな緑が一体的に保全されている「千代田」、「皇居外苑」、「北の丸公園」（いずれも町丁名）を除く千代田区全域を、緑化重点地区（都市緑地法第4条第2項第8号に規定する「緑化地域以外の重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」）とします。

なお、今後本計画に基づき、緑化地域が指定された場合はこの限りではありません。



計画対象区域と緑化重点地区範囲

本計画の全体像

計画改定の視点

(千代田区における今後の緑施策のあり方)

- ①大骨格を形成する緑の保全
- ②地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出
- ③質の高い緑の創出と継続的な質の向上
- ④都市の強靭性を高めるオープンスペースの整備
- ⑤企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成
- ⑥緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ
- ⑦変化に応える柔軟なマネジメントの構築

基本理念

緑が つなぐ
人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する

将来像

将来像Ⅰ

内濠リングと外濠リングを
基盤とする構造的な
ネットワーク

将来像Ⅱ

暮らしの安心を支え、
人々に愛される身近な緑

将来像Ⅲ

まちと人の変化を
捉えて模索する柔軟な
緑のマネジメント

基本方針

1. 歴史をつなぐ

千代田区の歴史が育んできた
緑の拠点の保全・活用

2. 空間をつなぐ

賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築

3. 安心をつなぐ

都市の強靱性と持続性を高める緑の創出

4. 人とまちの^{えん}縁をつなぐ

誰からも愛される
都市のサード・プレイスとなる緑の創出

5. 未来につなぐ

緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築

6. 緑とのつながりを創造する

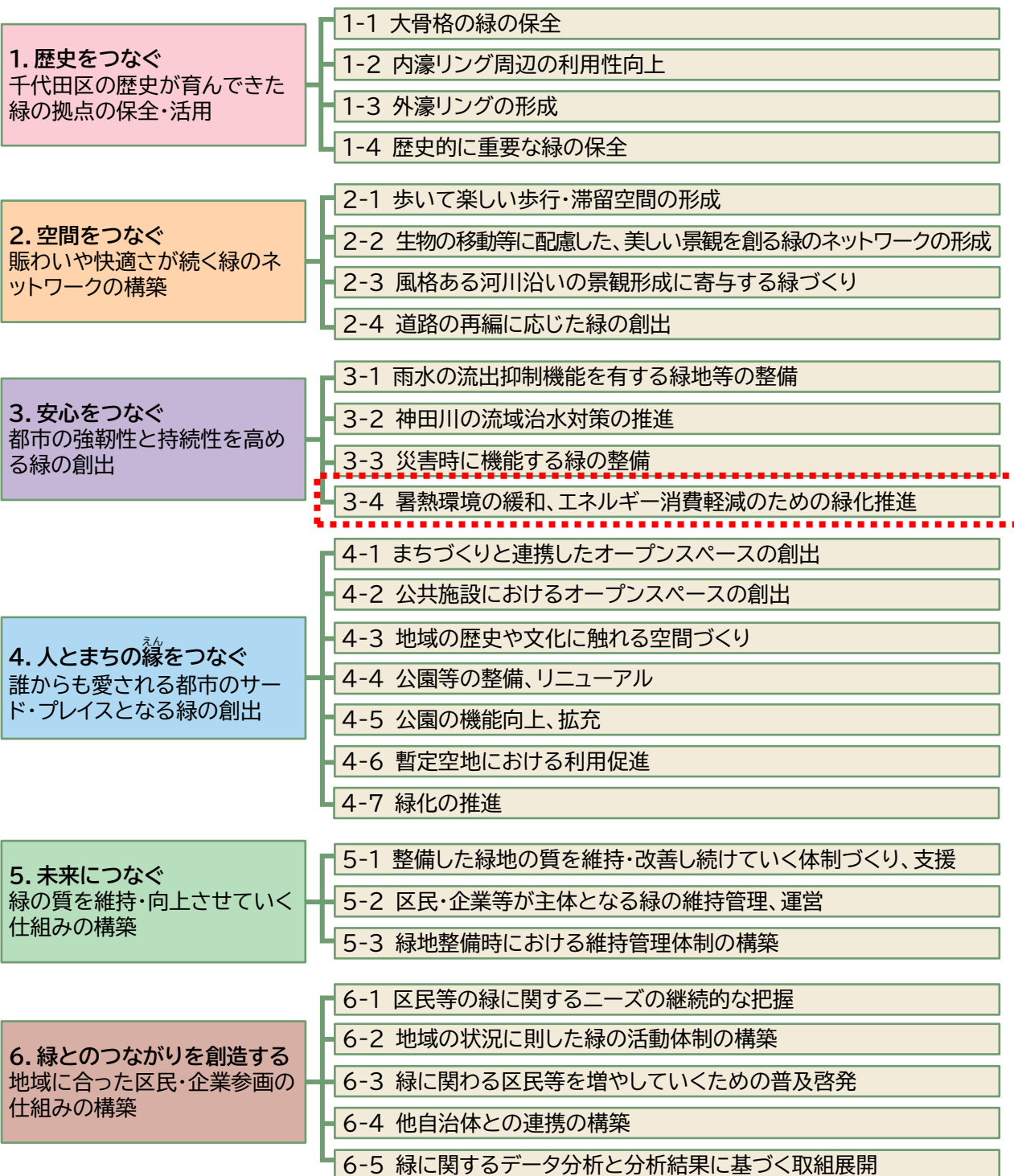
地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築

第5章

将来像実現に向けた施策の展開

将来像の実現に向け、6つの基本方針に基づき、施策を展開します。

施策の体系



安心をつなぐ

－都市の強靱性と持続性を高める緑の創出－

1 雨水の流出抑制機能を有する緑地等の整備

① 河川周辺における緑被地の保全、緑化充実による保水機能の保全拡充

- ・内濠、外濠、神田川、日本橋川等の河川等の周辺においては特に、集中豪雨等発生時の浸水被害を軽減するため、雨水流出を抑制する対策として、緑被地の保全や緑化充実による保水機能の保全拡充に取り組みます。

② 雨水浸透・貯留機能を発揮する緑被地の確保

- ・都市公園の新規整備や公開空地の創出時には、緑被地の確保を促進し、雨水浸透・貯留機能を発揮する緑の空間を広げていきます。

③ 都市公園再整備時における雨水浸透・貯留機能の拡充

- ・都市公園の再整備時には、緑被地の確保に加えて、レインガーデン等の雨水貯留・浸透施設の設置を図ります。

④ 雨水浸透・貯留施設の設置促進

- ・雨水流出抑制施設設置の要綱の運用や、企業等が主体となった開発等における、雨水浸透・貯留施設の設置を促進します。



ECOM 駿河台の屋上庭園

2 神田川の流域治水対策の推進

① 神田川流域における雨水浸透・貯留施設の設置推進

- ・神田川流域豪雨対策計画等に基づき、神田川の上流から下流までの関係各区市の連携による流域治水対策を推進します。具体的には、公共施設と大規模民間施設への雨水浸透・貯留施設の設置を指導するとともに、小規模民間施設に対しても設置への積極的な支援を図ります。

3 災害時に機能する緑の整備

① 都市公園における防災関連設備の整備

- ・災害時、一時的な避難場所として区内の都市公園が機能するよう、防災広場等の必要設備の整備を検討していきます。

② 公共空地における避難場所等としての必要機能の整備に向けた連携、支援

- ・区内の公開空地も、都市公園と同様、区民に身近で貴重なオープンスペースであることから、災害時、一時的な避難場所として機能するよう、必要な整備に向けて連携・支援を図っていきます。

③ 地域と連携した避難訓練の場とする等のソフトの取組支援

- ・災害時に備えた地域における避難訓練など、ソフトの取組みの場としても都市公園や公開空地を有効活用するとともに、必要な支援を行います。

④ 感染症発生時に過密を防ぐための公園利用

- ・感染症の流行によって過密を防ぐ必要が生じた際における、公園の柔軟で多様な活用の可能性について検討していきます。

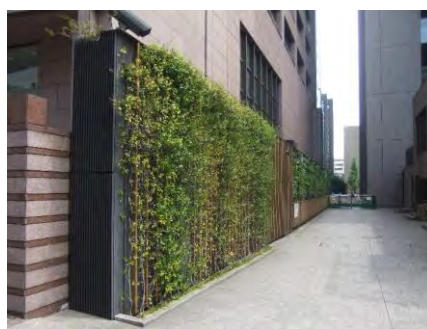
4 暑熱環境の緩和、エネルギー消費軽減のための緑化推進

① ヒートアイランド対策助成の運用

- ・ヒートアイランド現象を緩和する屋上緑化や壁面緑化、敷地内緑化を支援します。



屋上庭園「KITTE ガーデン」



壁面緑化

② クールスポットの創出

- ・快適に歩くことのできる屋外環境を創出するため、沿道緑化を推進していきます。
- ・オープンスペースを確保することで、東京湾から吹き込む風、運河沿いの風の流れを取り込み、後背地へと送り込む風の道を創出していきます。
- ・公園や駅周辺等にドライ型ミストの設置を誘導し、クールスポットの創出を図ります。



高木が創出する緑陰

③ 企業等との連携による企業ビルの緑化に関する情報発信、普及啓発等の推進

- ・企業等のビル等における緑化を促進するための情報発信、普及啓発を、官民で連携して推進します。